

議案第41号

墨田区地区会館条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和2年11月26日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区地区会館条例を廃止する条例

墨田区地区会館条例（昭和42年墨田区条例第13号）は、廃止する。

付 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（提案理由）

施設の老朽化及び利用状況に鑑み、墨田区地区会館を廃止する必要がある。